

熊本県公報

第10936号
平成15年1月27日(月)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

告 示

- 保安林の指定に関する予定…………… (森林保全課) 1
- 家畜伝染病に係る届出…………… (畜産課) 1
- 字の区域の変更…………… (市町村総室) 1
- あらたに生じた土地の確認及びこれに係る字の区域の決定…………… (") 2

公 告

- 特定非営利活動法人の設立の認証申請…………… (県民生活総室) 2
- 大規模小売店舗立地法に基づく届出…………… (商工政策課) 2

登 載 依 頼

- 教育委員会の会議の開催…………… (教育委員会) 3

告 示

熊本県告示第59号

次の森林を保安林予定森林にするので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2の規定により告示する。

平成15年1月27日

熊本県知事 潮谷 義子

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県下益城郡中央町大字松野原字原12、15、26、27
 - 2 指定の目的 落石の危険の防止
 - 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を熊本県庁及び熊本県宇城地域振興局並びに中央町役場に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第60号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により、次のとおり家畜伝染病に係る届出があったので、同条第4項の規定により公示する。

平成15年1月27日

熊本県知事 潮谷 義子

病名	区分	発生年月日	発生場所	発生頭数	適用
ヨーネ病	患畜	平成15年1月10日	阿蘇郡産山村	1戸7頭	乳用牛

熊本県告示第61号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第2条第2項第2号に定める区画整理事業の実施に伴い、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、次のとおり字の区域を変更する旨三角町長から届出があった。

上記の届出に係る字の区域の変更は、当該事業に係る換地処分の公告があった日の翌日からその効力を生ずるものとする。

平成15年1月27日

熊本県知事 潮谷 義子